

試験資料の公開と許諾の規則

GSQA-EVD-005・2.0・2026-10-19

1. 実質公開の最低内容

受賞記録は正確な製品、市場、規格、実測結果を示し、許諾内で結果頁、図表又は完全報告を提供する。表紙だけでは公衆が技術結論を確認できない。

2. 権利と墨消し

申請者は著作権、守秘、契約上の制限を説明し必要許諾を得る。墨消しで型式、項目、条件、結果、結論範囲を識別不能にしない。授賞のための違法公開や報告差替えは要求しない。

3. 公開・非公開の分離

完全検証資料は常に権限管理し、公開版を別作成・許諾する。公開リンクは非公開権限を迂回しない。公開権撤回で必要条件が失われる場合、記録と使用許諾を評価する。

4. 全報告書の完全提出

表紙、全番号頁、方法、条件、結果、結論、制限、添付、改訂を提出する。関連する不適合、逸脱、是正及び再試験も開示し、合格結果だけを選ばない。

5. 製品・市場構成との一致

試料記述、型式、定格、材料、重要部品及びソフトウェアを確認する。シリーズ報告は適用関係を明記し、外観の類似だけで結論を広げない。

6. 規格条項から実測値を追跡

各授賞根拠について、規格と版、条項、限值の方向と単位、試験条件、実測値及び報告頁を記録する。比較不能又は未解決の差異は先に解消する。

7. 実際の要求に基づく有効性

市場の期限、規格版、製品変更を確認し、世界共通の報告年数を定めない。原電子ファイルを優先し、スキャンは完全かつ明瞭とする。印影画像は検証済み電子署名ではない。

8. 公開記録の実質的試験内容

公開資料は許諾された結果頁又は図表を含み、必要な範囲、条件、報告識別を残す。表紙は実質内

容を代替しない。完全な非公開資料、公開抜粋、墨消し版を別管理する。

9. 製品と現状の確認

画像、ブランド、型式、受賞者を照合して対象製品を確認する。引用は完全な受賞番号を使う。有効な受賞製品としての表示は記録の状態と日付による。旧証書は現状を示さない場合がある。

10. 授賞範囲

記録の型式、構成、用途、市場及び要求のみ対象。基準版とともに除外・制限を読む。同ブランドの他製品、未記載変種、未検証市場は含まれない。

11. 授賞決定の根拠

範囲内で検証された試験資料と適用条件に基づき決定する。要求達成は製品間順位又は無制限の品質保証ではない。判定方法は選考要求・検証方法による。

12. 試験機関と日付

一覧は依頼者、発行機関、試験所住所、試験日、報告番号を示す。異なる項目を複数報告で証明できる。試験日と発行日は別の事実として記録する。

13. 試験報告と図表

許諾資料は特定の受賞照会記録内でのみ引用し、独立した製品報告ギャラリーを設けない。完全報告、抜粋、墨消しを表示し、条件、番号、頁、原出所を保持する。公開部分は授賞範囲確認用で、内部完全資料を代替しない。

14. 証書と現行有効性

証書は授賞範囲と発行・版情報を示す。ダウンロード証書の使用前に現状を照会する。状態変更により旧証書の期限前でも標章許諾を制限・終了する場合がある。

15. 履歴と情報提供

重要な状態・範囲変更を保存し、必要なら代替記録に対応させる。誤りや範囲外広告は訂正、苦情又は標章情報提供で申し出られる。内容を検証してから結論を出す。

16. 記録・処理・訂正

申請・案件番号、具体的製品と市場、適用版、文書と頁、責任者、重要日、理由及び正式通知を保存する。個人情報と営業秘密は権限管理する。疑問は情報訂正、苦情又は権限ある申請者の再審査で申し出られる。提出だけで既存決定・許諾は変わらず、正式通知と現行記録による。

17. 施行・適用・版

本規則2.0版は2026年10月19日公表・施行し、施行後正式提出の案件に適用する。既存申請は元の記録と規則を保持し、実質変更は別通知と経過措置で扱う。過去決定に新条件を遡及追加しない。ウェブとダウンロード本文を一致させ、旧版の置換関係を示す。名称・字句訂正と実質改訂を分けて記録する。